

太白区西多賀第一地区民生委員児童委員協議会

(平成 26 年 5 月)

西多賀第一地区民児協は、西多賀・八木山南・山田鉤取の 3 連合町内会の 25 町内会から選出された 30 名の委員で構成され、世帯数は約 8,000 世帯あります。担当の地区は仙台市南部に位置し、海から離れていることもあり、津波の被害や地崩れなどの大きな被害はありませんでしたが、半壊や一部損壊の判定を受けた家屋は多数あり、30 名中 7 名の委員の家屋も一部損壊でした。

(1) 地震発生直後の状況と避難所について

民生委員一人ひとりには震災直後から担当地域内における「災害時要援護者」「ひとり暮らし高齢者」の安否確認を行ないました。確認した範囲では棚の物が落ちたり、食器類の破損、多少の家具の転倒などはあったようですが、ケガ人もなく、大きな被害は見受けられませんでした。大部分の方は、大きな揺れが長かったので動揺や不安が大きかったようですが民生委員や近所の方の訪問により安心したようです。地震でライフラインが停止したので、多くの高齢者が避難所を開設した西多賀中、八木山中や八木山南小、上野山小、芦口小、西多賀小の 4 つの小学校に避難しました。担当地区の民生委員も運営などに関わり、高齢者の生活支援や見守りをし、なかには 3 日間も小学校に泊まって先生方と一緒に高齢者が不安にならないようにと支援した委員もいました。町内会で避難所を立ち上げたところでは、民生委員も町内の人たちと一緒に炊き出しを行ない、避難所に来なかった高齢者や乳幼児のいる家庭にもおにぎりを届けました。また別の町内会では、民生委員の声かけで市民センターからアルファ米をいただき、役員と一緒に調理をして高齢者や乳幼児のいる家庭に届けました。地域によっては、給水車まで行けない高齢者や障害者宅に民生委員や地域の中学生が水を届けて喜ばれました。電気、水道の復旧は地域によって多少のばらつきはありましたが、2 日から 2 週間と比較的早く、一方、ガスだけは 1 か月以上かかりました。避難所も 3 日間から、長いところでは 3 週間ほど運営していました。

(2) サロンや地域の行事にお誘いする活動

当民児協担当の地域にある 2 か所の社宅であった建物が、被災者のための応急仮設住宅として利用されることになりました。民生委員も太白区社協の職員と訪問をして、慣れない土地で生活を始めた被災者の不安を少しでも軽減できるようにとお話を聞いたり、必要なことを関係機関

につないだりしました。西多賀地区では関係機関と民生委員との話し合いの中で、サロンの必要性を感じ、地域にある集会所で定期的にサロンを開き、準備やお誘いにも民生委員が多数参加し被災者に寄り添ったきめ細やかなサロン活動が現在も続いています。また地域にある生協で立ち上げたサロンにも民生委員が参加して支援活動をしています。

八木山南地区では町内の餅つき会や夏祭り、芋煮会などの行事にお誘いして顔の見える関係作りを大事にしています。また、地域には民生委員も協力してやっている既存のサロンが数多くあるので、地域で生活する被災者に声かけをし、一緒に楽しんでいるところもあります。サロンの集まりや町内会の行事に参加した被災者からは、「家族以外の人と話をした」「大きな声で笑った」「のびのびと体を動かすことができたので、気分が軽くなった」などの感想が寄せられました。



平成 24 年度クリスマス交流サロン



平成 25 年度クリスマス交流サロン

(3) 復興公営住宅について

芦の口地区では復興公営住宅（39戸）が完成し、平成26年4月より入居が始まり、担当民生委員も居住者支援対策の集まりに関わっています。今後も関係機関と連携を取りながらの支援活動を続けていくこととしています。



支援の打合せ

(4) 今後の災害時の対応について

大きな地震がいつどこで起こっても不思議ではない状況の中で、災害時要援護者支援活動においては、担当町内会との連携の確立が早急の課題だと思われます。担当地域は 3 つの連合町内会から成るので、民児協として統一した活動は難しい面もありますが、基本的には災害時の減災をめざした取り組みのため関係機関と連携した活動ができるように努力をしていきたいと考えてます。